

2014 年 臨時 JMRC 中部運営委員会報告書

日時：2014 年 1 月 29 日 20:00~22:00

場所：名古屋市昭和区福江 JAF 中部本部 3 F ミーティングルーム

《議題》

- 共済会給付申請の審議
- ラリー互助会給付申請の審議

《議事録》

議題	共済会給付申請の審議
担当	共済会担当 武山
決議	報告のみ 承認 却下 ・ 継続審議 ・ その他
内容	<p>共済会給付申請の内容説明及び給付承認の審議</p> <ul style="list-style-type: none">・ 申請者：ラリーチームニシ(RTN)・ 平成 25 年 4 月 21 日 鈴鹿サーキットレーシングコースにて発生したコースオフィシャル業務中に発生した事故に対する給付申請・ 申請内容：<ul style="list-style-type: none">➢ 入院日数：計 109 日、通院日数（10 月末まで）：8 日・ 審議及び採決<ul style="list-style-type: none">➢ 事務局にて、被受給者が共済会申請資格を満たしていることを確認➢ 規定に従い給付額は以下となる<ul style="list-style-type: none">- 入院 109 日×3,000 円=327,000 円- 通院 8 日×1,500 円=12,000 円- 計：339,000 円➢ 出席者全員の賛成により運営委員会にて承認<ul style="list-style-type: none">- 出席者 11 名（内委任状 1 名） / 定数 15 名により、賛成が定員の過半数を満たし、本申請の承認を採決・ 共済会適用対象への質問<ul style="list-style-type: none">➢ クローズドイベント開催の時、参加者を 1 日クラブ員として都度登録しているが、これは適用対象既定の「30 日以上クラブに在籍している」に当てはまらないのではないか？<ul style="list-style-type: none">- 全国共済に対してはその通りの適用範囲であり、1 日クラブ員は対象外となるが、中部地区共済については、例外として適用範囲として運用している- この件条文には明記されていない。運営員会の協議を持って規定改正による

	条文への明文化を検討する(継続審議)
アクションプラン	申請に対する給付実施 事務局より上記金額を申請クラブ(RTN)へ給付する。 振込手数料を含めて共済から拠出する 共済会規定への1日クラブ員についての記述検討： 運営委員会
担当	事務局

議題	ラリー互助会給付申請の審議
担当	ラリー部会：
決議	報告のみ ・ 承認 ・ 却下 ・ 継続審議 ・ その他
内容	<p>今後のラリー互助会のあり方について、MS Dayでのラリー部会協議結果の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回(11月の申請)については、給付申請通りに適用するしかない ・ 今後の取り扱いについては、現状のままのルールで適用してほしく、運営委員会で協議願いたい ・ ラリー部会からの意見 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 互助会への加入率が上がらない原因 <ul style="list-style-type: none"> - 互助会はSS中の物損しか対象としておらず、リエゾン区間中の人身事故等ラリー競技期間中全体をカバーしていない(一般の任意保険は、競技中については適用対象外)。そのため、結局任意のラリー保険を考えなければならず、特にベテランのエントラントが互助会の有効性を感じていない ➢ 主催クラブ、参加者合わせて足並みがそろわず意見の方向性の集約がまだ見いだせていない ➢ 問題があるのは承知しているが、方向性を見出すのにもう少し時間が欲しい <p>運営委員会からラリー部会への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ラリー部会からの報告においては、前回運営委員会にて要請した今後の対応策が全く議論されていないのではないか？ <ul style="list-style-type: none"> ➢ 今回の事例でも分かるとおり、1度の自己申請で原資を大幅に上回る給付申請が発生する可能性があり、原資と給付の整合性が全くない状況である。 ➢ ラリー互助会(ラリー部会内)で完結(独立採算)できる具体的プランを出して、運営委員会からの貸し出しのリスクを減らしてほしい <ul style="list-style-type: none"> - 互助会加入率の向上 <ul style="list-style-type: none"> ● 本来参加者全員が加入するのが互助会の本質であり、元々本システムが

	<p>スタートした前提ではなかったか?</p> <ul style="list-style-type: none"> - 給付額に対する基金（納入金）の設定の整合性 - 給付上限の再検討 <p>今後の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再度ラリー部会にて、協議を重ね、3月の運営委員会に対案を提出する ・ 事故発生から給付金振込までの手続き・担当者の流れ（フローチャート）を明確にする。：ラリー部会 ・ 2014年度ハンドブックについては現状の規定内容で公示する <ul style="list-style-type: none"> ➢ 今後検討結果により規定に変更が出る場合には、その時点で改訂版を公示する ・ 再度参加者に対して、互助会の意味・適用範囲を明確に理解してもらう <p>11月申請案件への給付方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修理状況について（工事実施有無、実際の請求金額）まだ当事者との確認が取れていない ・ ラリー部会長にて、状況確認の上、給付方法を事務局と相談 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 給付金は本人に対して支払う <ul style="list-style-type: none"> - 工事業者とのやり取りは当事者が責任を持ち、請求書をラリー部会経由にて事務局に提出にて、給付金の振込を実施する。 ➢ 今回の書類の取りまとめの最終責任者をラリー部会長とする。
アクションプラン	<p>修理費用の支払い状況を当事者に確認の上事務局に報告し、給付方法を相談（至急）</p> <p>請求書準備できていればメール（若しくは運営委員会）審議を経て支払処理を進める</p> <p>ラリー部会での検討事項： 3月の運営委員会まで</p> <p>ラリー部会で完結できる案（資金確保・支給範囲）の検討、提示する</p> <p>事故発生から給付までの流れ・担当者（フローチャート）を明確化</p>
担当	ラリー部会

議題	その他
担当	
決議	報告のみ ・ 承認 ・ 却下 ・ 継続審議 ・ <u>その他</u>
内容	<p>ホームページについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営委員会議事録の掲載が滞っている。総務担当にて適宜対応する。 ・ 資料等更新・掲載必要なものは、早急に総務石井、河田まで送付 <p>オールスターラリーに向けての準備事項について確認した。</p> <p>MS・Dayの収支報告ならびに反省点を確認した</p>

	次回の運営委員会：3月4日
アクションプラン	ホームページ掲載書類の送付：各部会担当者 → 総務広報 運営委員会議事録の掲載、HPの更新：総務広報
担当	総務広報

以上
報告：総務広報委員会